

平成 20 年度 施政方針

平成 20 年度各会計予算をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針及び平成 20 年度予算案の諸事業について、所信の一端と施策の大綱を申し上げます。

これまで政府が進めた三位一体改革は、一部大都市で好景気や税収増を生み出した一方、産業基盤の脆弱な地方との格差がより明確化し、改革の明暗がはっきりしてまいりました。市の財政状況は、基幹となる市税収入が税源移譲による増額をそれ程見込めないこと、また、地方交付税については、その見通しが不透明であることなど、依然として歳入の確保が困難な状況にあります。このような中で、今後、本格的な地方分権の時代を迎えるにあたって、市民の皆様への説明責任を十分に果たし、必要な議論を尽くしながら、行財政改革を一層推進しつつ、身近な行政の推進のため移動行政懇談会を開設し、市民生活に直結する各種施策を展開していく所存であります。

また、昨年は豪雨災害により甚大な被害を受けましたが、より安全で安心なくらしの実現に向け、地域等と一体となった対策を確立してまいります。

主な取り組みとして、地域医療の充実については、市立阿仁病院をはじめ医師確保対策及び診療体制の見直しを行い、昨年着工した北秋田市民病院建設工事の進行監理に努め、新病院を核とした地域医療の再編に向けた環境整備を推進してまいります。雇用の確保・拡充では、本年オープン予定の大型商業施設での新たな雇用に期待するとともに、今後も新規企業の誘致活動を強めながら地元商工業の活性化に結びつけるとともに、市の中核となる産業の育成を積極的に推進してまいります。

また、本年 6 月 15 日には県立北欧の杜公園を会場に第 59 回全国植樹祭が開催されます。昨年の国体に続き、北秋田市を全国発信する好機でありますので、皆様とともに大いに盛り上げてまいりたいと存じます。

新年度につきましても、市民生活の安定と安心を基本に、産業、文化、そして人が連携し、市民、行政の協働により、新生北秋田市の市政発展と市勢の繁栄を目指してまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

以下、各部の施策についてご説明いたします。

企画部関係

< 総合政策課 >

本市の財政状況は、地域経済の低迷と急速に進む少子高齢化により、市税や地方交付税などが減少する一方で、義務的経費や社会保障関係経費が増加する傾向にあり、合併してもなおかつ厳しい状況にあります。こうした状況を打開するため、「集中改革プラン」を策定し、効率的で効果的な行財政運営に努め、着実に成果を上げているところでありますが、新年度は、組織機構改革の実効性を検証し、着実な進行を図るとともに、更に広範で総体的に取り組むため、「行財政改革大綱」を策定いたします。大綱は、時代の要請を踏まえ、市民と行政がともに危機意識と改革意欲を持ちながら、市民の目線で全市の視野に立って定めたいと考えております。

秋田内陸線については、「秋田内陸線再生計画」の目標達成に向け、関係団体一丸となって乗車運動に取り組んでおりますが、その成果が思うように上がっておらず、加えて安全対策という負担も必要なことから、今後の存続について重大な岐路に立たされております。

本市としては、昨年同様、再生計画達成のため可能な限りの取り組みと、加えて新たな制度の活用の可能性を探りつつ、県当局、仙北市等の関係自治体及び関係機関と協議しながら、公共交通機関としての秋田内陸線の存続に向け、慎重に検討してまいります。

< 財政課 >

わが国の経済は、景気が拡大基調と言われておりますが、地方においては、景気の回復感が乏しく、中央と地方との格差の拡大が政治や経済の大きな課題となって浮かび上がってきており、生活を圧迫する原油価格の高騰、食に対する不信感の増大など懸念材料が山積しております。地方財政を取り巻く状況が依然として厳しいことに変わりがなく、20年度予算編成にあたっては、行財政改革に向けて、出来る限り予算規模を圧縮方針で臨みましたが、昨年9月の豪雨災害の復興関連を優先したため、予算規模は昨年を上回る結果となりました。

また、全国的に指摘されている自治体財政の健全化については「財政健全化法」の施行に伴い、国では指標や計画策定義務等の公表に係る作業を進めており、その結果しいでは、本市の各種建設計画などに影響が出てくるのではないかと懸念しております。

市の発展や市民福祉の向上にできる限りの配慮をし、市民と共に一丸となってこの厳しい状況を乗り切りたいと考えております。

< 広報情報課 >

毎月2回発行している広報紙は、市民への行政サービスの中でも特に、日々の暮らしをサポートする重要なものであり、今後も豊富な話題や行政情報の発信に努めてまいります。

市ホームページの運営については、4月からレベルアップした新しいシステムをスタートさせ、多様化、高度化する利用者ニーズに応えてまいります。

幅広い分野にまたがる市の行政情報の管理においては、個人情報の保護に配慮しながら、市民や関係団体等への的確な情報公開が図られるよう、関係条例等の適正な管理と運用に努めてまいります。

また、プライバシー意識や個人情報保護意識の高まりなどから国による調査形態の見直しが始まった各種の統計調査においては、行政改革の一環としての民間委託の推進など、時代に即した変革の動きが出てきております。今後も、国、県など関係機関のもとに、統計調査業務の確保と推進に向けた態勢を確保してまいります。

< 電算システム課 >

電算システムについては、個人情報漏洩事件を踏まえて実施した外部監査の指摘事項を点検、実施しながらセキュリティの強化を進めてまいります。

システムの運用については、法改正等にもともなう変更、改修が随時発生することから、業者の柔軟かつ迅速な対応を可能にするため、運用、保守委託の内容を充実させ事務処理の一層の効率化を図ります。

また、住基ネットやL G W A N ネットの更新にもともなう必要なシステムの改修を実施し、全国行政ネットワークへの適確な接続、活用を維持してまいります。

現在、事務処理に供しているパソコン端末は、ほとんどが経年劣化し、故障が頻発しておりますので、年々拡充するシステムに対応できる端末への更新を進めてまいります。

高速通信網については、市内に未整備の地区もあり、災害に際しての情報伝達システムの充実も進める必要があることから、総合的な活用をめざして整備を検討してまいります。

総務部関係

< 総務課・管財課・税務課 >

地方分権一括法の施行に伴い、市は真に基礎的な自治体として、独自のまちづくりに取り組めるようになった一方で、地域経営や組織経営の責任はさらに重大なものとなりました。これまで国や県が担ってきた法務や政策などについて常に研究し、変化に対応

した新たな施策を展開しながら、今後ますます多様化する住民ニーズに応えていく義務を担わなければなりません。

厳しい財政状況の中、多様化する行政課題を解決していくためには、市民とのパートナーシップを形成し、新たな視点からの公共サービスや組織のあり方を創造していく必要があります。

スリムで効率的な「小さな市役所」を目指し、組織機構の計画的な見直しと少数精鋭の体勢づくりが急がれる中で、危機管理対策室などのニーズに即した柔軟な体制にシフトしながらも、「人材こそが、最も重要な資源である。」という人材育成計画の理念のもと、職員の質の向上と能力の開発を命題とし、人事評価制度の導入を検討してまいります。同時に、職員が必要なときに必要な知識・能力を獲得できる研修体系の充実と、日常の職場を研修の場や自己開発の場に活用できるOJTを支援する組織づくりに一層取り組んでまいります。

市税部門については、国から地方への税源移譲もその内容は市にとっては厳しいものとなっております。地域経済が依然低迷を続ける中、自主財源としての税収増は困難を極めるものでありますが、課税客体的確な把握はもとより、市税をはじめとする各種の未納金対策について、18年度に設置した「収納対策本部」の連携と機能をより一層強化し、悪質未納者に対するインターネット公売をはじめ、強制的手段を取り入れ、負担平等の原則に即した実効性のある具体的な未納金対応策を講じてまいります。また、収納体制の強化について、このたびの不祥事を反省起点としたチェック体制を強化してまいります。

財産管理部門については、公の施設の有効、効率的運用を念頭に、庁舎備品等の一元管理により長期利用と徹底したコスト削減に努めてまいります。また、引き続き遊休施設の改廃と財産の有効利活用を促進するとともに、用途を終えた施設及び資産については、売却を含めた効率的な運用管理により財源確保に努めてまいります。

市民生活部関係

< 市民課 >

窓口業務は、市民サービスの最前線と位置付けられ、極めて重要な業務であり、職員には親切、誠実な態度で、手際よく、的確かつ公平に対応することが求められています。

戸籍・住民票等の事務は、市民に最も身近な行政窓口の一つであり、信頼され満足感を与え、開かれた市政の実現に寄与し得る窓口となるよう努めてまいります。

< 保険課 >

平成 18 年 6 月に成立した「医療制度改革法」は、昭和 36 年の国民皆保険制度の創設以来の最大級の改革と位置づけられております。一連の制度改革に沿って平成 20 年度から後期高齢者医療制度が始まり、国民健康保険事業においても幅広い健診事業の展開など、新たな課題に向けた取り組みが迫られております。

国民健康保険税については、平成 20 年度から、これまでの「医療給付費分」「介護納付金分」に加えて「後期高齢者支援金分」としての積算が必要になりますが、当市では平成 18 年度に全市統一の税率を設定して間もないことなどから、医療費の動向とともに制度の全体的な動向の把握に努めながら、今年度については現行税率を引き上げないとの方針で予算編成を進めてまいりました。なお、保険税の収納率の向上対策は、公平負担の原則を維持するために不可欠な取り組みであり、各課連携体制の構築に努めて取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度については、県内 25 市町村が加入する「広域連合」によって運営されることとなりますが、保険料（普通徴収）納期など市町村事務とされる部分について、必要な条例の制定を本定例会に提案しております。今年 3 月中には新制度に基づく保険証の交付を終える予定で、さらに制度周知を図ってまいります。

健診・予防活動の強化は、医療制度改革の大きな柱の一つとされ、平成 20 年度から特定健診・特定保健指導の実施が各保険者に義務付けられております。本事業の成果の有無によって、平成 23 年度以降の「後期高齢者支援金分」の負担が増減されることになっていきますので、関係機関との連携を深め実効ある活動を目指してまいります。また、国保事業では、引き続き、予防接種への助成や人間ドックの補助を予定しております。

児童・高齢者・障害者等を対象にした医療費扶助（福祉医療制度）については、県制度についての市負担に加えて、児童医療についての独自扶助と、小中学生の入院費の補助を継続し、子育て支援の一助としたいと考えております。

当市の国民年金被保険者総数は 5,373 人（12 月末日現在）で、市町村では資格異動や免除申請への対応などが主な業務となっております。各支所との連携を図り、適切な窓口事務に努めてまいります。

< 医療推進課 >

市民病院建設については、平成 21 年 8 月 12 日までの工期で建設工事に着手してはいますが 3 ヶ年にわたる工事で 20 年度から工事が本格化します。

平成 21 年 10 月の開院に向け、今後も建設業者との連携をとりながら順次作業を進めてまいります。

市民病院の指定管理者の、条件整備のための指定管理者選定委員会を立ち上げましたが、今後、指定管理者として予定されている厚生連から業務計画書、収支計画書等関係書類の提出を受け、十分審査を行ってまいります。

また、年次財政負担が累増してきた公立米内沢総合病院については、新年度から2病棟化や経営改善による財務健全化に向かっており、その推移と経過を見守りつつ最善策を対応してまいりたいと考えております。

< 国民健康保険合川診療所 >

国民健康保険合川診療所は、身近な医療施設として地域の医療サービスの提供に努力を重ねておりますが、少子高齢化の進展による患者数の減少、それに伴う診療収入の伸び悩み等の課題を抱えております。

20年度は、さらなる医療体制の見直しを図り、なお一層の健全経営化を進めるとともに地域に愛される一次医療施設としてサービスの向上に努めてまいります。

< 阿仁病院 >

過疎化と高齢化の進行に伴い自治体病院の役割は益々大きくなっており、旧阿仁地域における唯一の医療機関として、住民の健康を守るため、より一層の医療サービスに努めてまいります。

その運営については、医療法改正の影響で更に厳しい状況下にありますので、きめ細かい管理施策によって、効率的な医療体制づくりを推進してまいります。

< 保健センター >

保健事業については、医療制度改正に伴い4月から医療保険者による職域健診として新たな特定健診及び特定保健指導が始まり、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防の徹底した追跡指導と改善を図りながら、市民の健康づくりの支援を進めてまいります。

また、依然として死亡率が高いがん、脳卒中、心臓病、糖尿病など生活習慣病が急増してきている現状をふまえ、健康教育、健康相談、訪問指導等の充実と関係機関との連携を図るとともに市民の健康づくりの意識を高めてまいります。

自殺予防事業については、ふれあい相談員等メンタルヘルスサポーターの育成と活用をはかり、心の健康づくりをさらに推進していくため、心の健康講座等を通じて市民の啓蒙意識の高揚と内容の充実を図ってまいります。

母子保健事業については、乳幼児健診、妊婦健診、訪問指導、健康相談、健康教育等乳幼児の健全な育成のため、食育の推進や関係機関との連携もとりながら内容の充実を図ってまいります。

介護予防事業については、生活機能評価を基に特定高齢者及び高齢者を対象とした栄養教室、口腔機能向上教室、パワーリハビリ教室、閉じこもり・うつ・認知症予防としての運動教室、水中運動教室と合わせ包括支援センターと連携をとりながら進めてまいります。

感染症予防事業については、インフルエンザ、肺炎球菌、結核、麻しん等感染予防の普及啓発及び周知を図ってまいります。

<生活環境課>

交通安全については、北秋田警察署との連携を密にし、交通指導隊・交通安全母の会の活動を支援しながら春秋の「全国交通安全運動」を軸に各種啓発活動を推進し、交通事故の減少、撲滅に取り組んでまいります。

防犯については、防犯指導隊、防犯協会の活動を支援しながら、北秋田警察署、同署における地域安全ネットワーク、スクールガード等との連携により市民の暮らしの「安全・安心」を確保してまいります。また、犯罪被害者の方に対しても被害の軽減と回復のための支援を引き続き行ってまいります。

防災対策については、地域防災計画、国民保護計画に基づき、避難マニュアル、ハザードマップを作成し、防災訓練等を通じて一層の地域防災体制の整備を図ってまいります。

資源循環型のまちづくりについては、平成20年度からの10年間を計画期間として実施する一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化や再資源化の推進などを図ってまいります。

地球温暖化対策については、市で策定義務がある地球温暖化対策推進実行計画の策定を進めるとともに、市広報等によりエコライフの励行について、より一層市民に周知啓発してまいります。

クリーンリサイクルセンターなどの廃棄物処理施設については、適正な維持管理を心がけ、施設の安全稼働・廃棄物の適正処理に努めてまいります。

福祉事務所関係

<福祉課>

生活保護については、高齢化の進行・経済の低迷による雇用環境の悪化・扶養意識の希薄化等世相を反映し、保護率は上昇傾向にあります。被保護世帯の自立を支援するとともに適正な保護の実施を図ってまいります。

児童福祉については、少子高齢化が急速に進む中で、仕事と出産・子育てが二者択一

とならないように、男性も女性も子育てをしながら安心して働き続けることができる、仕事と子育て・介護の両立を支援する取り組みが行政にも企業にも求められております。

市では、核家族化や地域における人の繋がりが薄れつつある中で、子育ては、母親やその家族にとって非常に負担の大きなものとなっていることから、保育所での保育サービスの拡充と、地域のさまざまな保育資源を活用し、安心して子育てができる環境の整備に努めてまいります。

また、経済的な負担の軽減としては、県とタイアップしての保育料の免除や軽減、0歳児を対象に支給する乳児療育支援金の交付、また、ひとり親家庭に対する就学祝金の交付等を継続してまいります。

急増している児童や配偶者に対する虐待や発達に遅れのある要保護児童家庭に対しては、市の児童家庭相談室を窓口家庭、保育園、学校、児童福祉施設、北児童相談所等との連携を密にし、巡回相談や家庭訪問を実施しながら課題解決に向け早期対応に努めてまいります。

離婚等による母子家庭が増加する傾向にあることから、福祉事務所に母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭や寡婦の自立に向けた総合的な相談・支援窓口として、生活支援や就業支援、経済的支援などの各種制度及び情報を提供しながら自立に向け取り組んでまいります。

未婚化や晩婚化に歯止めをかけることが、少子化対策上の喫緊の課題であることから、昨年度発足した「北秋田市コウノトリ委員会」において、幸せな結婚に結びつくような取り込みを再構築し、婚姻率のアップに努めてまいります。

障害者自立支援法が施行されてから1年半が経過しようとしています。現在国では、法の抜本的な見直しが検討され、併せて、平成20年度には、見直しに向けた緊急措置が講じられようとしています。サービス利用者に対する的確な情報の提供に努めるとともに、関係機関やサービス提供事業者等との連携により、円滑な事業実施を図ってまいります。

障害児通園（デイサービス）事業は、4月から2施設を統合し「もろびこども園」として効果的・効率的な運営を図ってまいります。

地域福祉については、昨年末に改選されました民生児童委員の協力を得ながら、市民の福祉の向上に努め、地域住民が安心して生活できるよう対処してまいります。

< 高齢者支援課 >

高齢者福祉については、高齢化が進んでいる現在、その高齢者が住み慣れたこの地域で安心して生活できるよう「介護予防・地域支え合い事業（9事業）」の継続と内容の整備を図ってまいります。

介護保険事業については、被保険者の資格及び給付管理、介護保険料の賦課・収納、居宅介護サービス事業者等への実地指導などにより適正な運営に努めてまいります。

また、平成20年度は、平成21年4月から始まる「第4期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」の策定年度となっており、第3期計画の成果を踏まえ、更には住民の要望や意向等を調査して実効性のある計画を策定してまいります。

<地域包括支援センター>

高齢者が地域において安心して生活を行うことができるよう専門的な視点から個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的、かつ継続的に支える機関として地域包括支援センターが設置されて2年になります。

現在6人の専門職員がおり、互いに連携して、その知識を駆使して介護保険以外の関わりも含め、包括的・継続的に高齢者を支えるために取り組んでおります。

今年度は、介護予防事業におけるケアマネジメント業務については、要支援認定者への対応、特に特定高齢者（虚弱高齢者）対策にも重点を置き、また、相談件数も年々増加、困難化の傾向にあり、地域の高齢者等が適切なサービスを受けるための相談窓口の充実と、問題解決に向けて適切な関連機関や制度の利用につなげていくための支援を強化してまいります。

産業部関係

<農林課>

農林業関係の災害復旧事業については、年度繰越しながらも早期完成を目指して最大限の努力をし、特に、農地関係については、通常作付を前提に進行してまいります。

水田農業については、高品質・良食味米の生産を基本に、農業者団体が主体となった需要に応じた米づくりの推進や「地域水田農業ビジョン」の実現に向けて、関係者と一体となり支援してまいります。

畑作園芸の振興については、有機質堆肥の投入による地力増強を図るとともに、戦略作目の普及拡大を推進、担い手の育成を図ってまいります。

畜産振興については、収益性の高い経営と畜産環境の改善を促進するとともに、畜産経営安定のための支援と支援体制の改革改善に努めてまいります。

生産基盤の整備については、県営土地改良事業による圃場の整備・用水路の改修を推進し、農業生産性の向上や生活環境の総合的整備を進めてまいります。

森林整備については、計画的な間伐・保育等などの森林施業を図るとともに、森林の有する多面的機能が持続的に発揮できるよう努めてまいります。

全国植樹祭については、関係機関・市民・団体が一体となり、北秋田市を全国に発信したいと考えております。

< 商工観光課 >

鷹巣町商工会、合川町商工会、阿仁森吉商工会が4月1日に合併して「北秋田市商工会」として発足いたします。合併によって会員数は約1,200人となり、本所は鷹巣に置き、合川、森吉、阿仁に支所を設置して、基本テーマである「活力ある産業の創造」のために、会員のサポート強化を行うこととなります。

秋田県商工会連合会では、大館から市内銀座通りの空き店舗に移して、「県連合会北部指導センター」を4月1日から専門職員を数名配置してオープン致します。このセンターは戦略的IT実践拠点（街なかITプラザ）や地域資源活用型経営革新支援拠点及び専門的経営相談指導を行います。これによって北秋田市の商品や特産物を全国に発信して、この地域の情報も含めて大幅なアピール効果が図られます。

また、県連合会では全国植樹祭の前段で北秋田市をアピールするため「全県商工会おもてなしまつり」を5月23日から25日に開催して、鷹巣駅前メインストリートを会場に各種のイベントや出店を行い、市内外から多くの来場者が訪れる予定です。

中心市街地活性化の取り組みとして、大型店の進出に伴い商店街の育成と活性化を図るために、まちの賑わいづくりアクションプランを実施して、商店街、商工会及び行政が一体となった取り組みを行います。

企業誘致については、特に誘致環境の整備充実に努めるとともに、引き続き当市のPRや情報収集から新規立地企業の掘り起こしを図りながら、立地済み企業の事業拡大や関連企業の進出に資するべく立地済み企業へフォローアップしてまいります。また、バイオエタノール関連についても調査研究を行います。

観光事業の推進については、昨年4月に設置された総合観光案内所及び観光情報プラットフォームを情報発信基地の中心として、市のホームページと併せて全国各地に観光情報の発信をしているところであります。

県内初の重点観光地域に指定された阿仁森吉地域は、県の重点プロジェクトである「マタギの森」構想も3年目に入り徐々に成果が首都圏を中心に浸透しつつあります。

近年の観光客の動向を見れば、森吉山を中心とした自然観光の入り込み客が増加傾向にあり、定期観光バスの運行や森吉山周遊タクシーも多くの観光客に利用され、二次アクセスの大きな役割を担っております。

平成20年6月15日には、北欧の杜を会場として「全国植樹祭」が開催されることから、観光部門のみならず、当市を全国にPRできる絶好の機会でありますので、観光情報及び地域特産品情報等大いに宣伝を図ってまいります。

北秋田市推奨認定特産品制度発足以来、これまで 45 品の特産品が推奨認定特産品に認定され、19 年度は更に 27 品目が認定されております。今後も地域特産品の開発事業を推進し、さらには販売促進も含め市のホームページ、観光情報プラットホームとの連携を図り幅広い情報発信に努めてまいります。

建設部関係

< 都市計画課 >

都市計画道路・太田川口線（元町工区）は、引き続き用地や物件補償の未契約者と鋭意交渉を進めるとともに、一部箇所において路盤工、排水工等の本工事に着手いたします。また、県事業の中岱工区と併せ、21年度完成を目指して協力・連携を図ってまいります。さらに、現在 県が施行中の中岱橋については、その整備促進を強く働きかけるなど、早期供用開始に向けた取り組みを強化してまいります。

鷹巣大館道路（日沿道）については、事業中のあきた北空港 IC（仮称）～大館櫃崎間の早期完成と、未だ基本計画区間である二ツ井～鷹巣間の早期格上げ・事業化に向けて引き続き関係機関に対する要望活動等に努めてまいります。

市営住宅については、北秋田市住生活基本計画等を踏まえ、阿仁地区における老朽住宅の整備に向けた基本計画・設計を進めてまいります。また、既存住宅については、寝室等に火災警報器を設置し、入居者の安全確保と財産の保全を図るとともに、適切な維持管理による良好な住環境づくりに努めてまいります。

市が、雇用・能力開発機構から取得し、4月から管理運営する雇用促進住宅「中岱宿舎」は、住宅に困窮する中堅所得者に賃貸し、居住の安定を図ってまいります。なお、既入居者で継続して入居を希望する方については、家賃等の負担において不利益を与えることのないよう配慮いたします。

19年度豪雨で被災した都市公園（米代川河川緑地・阿仁カントリーパーク）の災害復旧事業は、雪解けとともに本工事を進めてまいります。

< 建設課 >

昨年の9月の豪雨により発生した公共土木施設の災害復旧については、19年度に引き続き早期の復旧に努めてまいります。

道路改良については、地方道路整備臨時交付金事業は、平里線については旧橋の解体を、東根田下杉線については用地測量等に着手してまいります。また、計画の最終年度になります小様三枚線道路改良工事、七日市松沢線妹尾館地内の改良工事については早期の完成に努めてまいります。

< 下水道課 >

居住環境の向上と河川の水質保全等を図るため、生活排水処理の整備事業を推進いたします。

下水道事業では、鷹巣・合川・米内沢・阿仁合処理区において、継続して面整備工事等の事業を進めてまいります。また、合川・阿仁合処理区については、国による事業再評価年度に該当していることから、計画区域及び整備手法等について見直しすることにしております。

農業集落排水事業は、継続事業3年目となる道城地区において、管渠及び処理施設工事を進めてまいります。

合併処理浄化槽事業は、鷹巣・合川・森吉地区の浄化槽設置整備事業及び阿仁地区の浄化槽市町村整備推進事業により汚水処理整備を進めてまいります。

消防本部関係

< 常備消防 >

消防を取り巻く環境は、社会情勢や市民の生活様式、特に住宅の高気密化等にもない、火災の態様は複雑多様化しております。また、気象変化により自然災害も大規模化の傾向にあります。さらには救急、救助業務は、高齢化の進展及び交通事故、各種作業機械による事故等による出動が増加傾向にあります。

火災の発生も増加傾向にありますが、関係機関との連携を強化するとともに、出火防止対策として市民参加型の訓練、講習会等を積極的に開催し、火災予防の普及啓蒙に努めてまいります。特に住宅用火災警報器の設置については、あらゆる機会をとらえPRに努めるとともに自治会と連携し、設置に向けた運動を強力に進め、逃げ遅れによる焼死者の発生防止に万全を期してまいります。

救急対策として、救急救命講習会、AED講習会を開催し、救命率の向上を図ってまいります。

このほか防火対象物及び危険物施設については、消防設備等の違反に対する是正指導を強化するとともに、防火管理体制の徹底を図り、出火防止と安全対策の確立に努めてまいります。

これらの対策に的確に対応するため、救急救命士の養成を図るほか教育訓練、研修を充実し、資質の向上、技術の錬磨に努めるなど、消防体制を確立し、市民の安心と安全の確保に努めてまいります。

救急体制の整備については、現在、阿仁分署に配備している救急車を高規格救急車に更新配備し、救命率の向上等救急業務に万全を期してまいります。

消防の広域化については、県内13消防本部を7消防本部に再編する秋田県消防広域化推進計画に基づき、新たな組合せとなった北秋田市消防本部、大館市消防本部、鹿角広域組合消防本部を構成する3市1町1村が新消防本部の設立に向けた準備に入ります。

スケジュールでは今年度以降、構成市町村による円滑な運営の確保に関する事項や新消防本部の位置および名称、防災にかかる関係機関相互の確保に関する事項等を盛り込んだ広域消防運営計画を作成し、5年後の平成24年度末までに新たな消防体制の実現を期します。

<非常備消防>

消防団は火災時の出動をはじめ、災害発生時の情報伝達、応急救護、遭難事故の搜索、さらには国民保護法の施行に伴い、地域住民の避難誘導などにおいて大事な役割を担うことからますます重要性を増しております。

減少傾向にある団員確保については、広報等を活用し、PRに努めてまいります。

団員の教育訓練については、各種訓練、研修等を通じて大災害時の活動とともに地域防災に密着した活動ができる体制の強化、充実に努めてまいります。

水道課関係

上水道事業については、深関沢地区の増圧工事、配水管布設工事3路線の施工により、有収率の向上に努めます。さらに、災害対策事業として、鷹巣橋添架配水管の補修と浄水場管理本管の耐震補強工事を行います。また、防災備蓄倉庫を建設し、給水資材を集積することにより初動を早め、災害等緊急時の給水体制の整備を図ります。

簡易水道事業については、合川・森吉統合簡易水道整備事業における、大野台地区浄水場建設予定地の造成工事を予定しており、関係機関と充分協議しながら進めてまいります。さらに、災害復旧事業については、合川地区水源3箇所、森吉地区水源4箇所、阿仁地区1箇所の災害復旧費が採択されており、早期に復旧できるよう努めます。

効果的な経営管理による、配水管布設や施設機器の整備を施工し、水道水の安定供給に努めます。また、配水管等の洗浄作業を適時行い、安全で良質な水質の管理に努めてまいります。

教育委員会

< 総務課 >

小学校再編整備計画については、平成 21 年 4 月 1 日から鷹巣南小学校と統合になる竜森小学校の統合準備を円滑に進めます。また、今までの説明会において出された意見の検討を行い、より具体的な計画にするとともに、地域・PTA への説明会を実施してまいります。

山村留学事業はこれまでどおり継続しつつ、20 年度から 3 カ年、県の委託事業として学童研修センター等を利用した「あきたリフレッシュ自由学園」を開設します。この事業は、県内はもとより全国の不登校の児童生徒を対象として、秋田の大自然の中で、各々が自己選択した時間を過ごし、心身ともにリフレッシュを図る場を提供することを目的に開設するものです。県からは社会教育主事や指導員が派遣されるほか臨床心理士が配置されます。

幼稚園については、統合 2 年目をむかえておりますが、今後も幼児教育の充実に努めてまいります。

学校給食については、食の安全性が大きな問題となっておりますが、今まで以上に万全な体制で取り組むとともに、食中毒の発生を防止するため、より安全で衛生的な環境づくりにも一層努めてまいります。また、「食育」が重要視されている中で、「食」の大切さの指導も学校と連携しながら引き続き努めてまいります。

< 義務教育課 >

国際化、情報化など様々な面で大きく変化していくこれからの社会をたくましく生きぬく児童生徒の育成を目指し、意欲をもって自ら学び自ら考える力、自らを律しつつ他と協調し思いやる心、たくましく生きるための健康や体力をはぐくむための学校教育を推進してまいります。

ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、総合的な学習の時間や進路学習などとおして、郷土の自然や人間、文化、産業などに触れ合う機会を充実させた「ふるさと教育」「ハロースクール運動」を推進してまいります。また、地域ぐるみの学校安全体制整備事業やスクールバス等の活用により、児童生徒の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

教育環境の充実のため、学校教育設備、教材備品の整備を推進するとともに、外国語指導助手を配置し、小・中学校における英語活動、英語教育及び国際理解教育の充実を図るほか、児童生徒の心身の健やかな成長を支えるため、教育相談事業や自立支援事業、生活サポート事業、各種大会補助事業等を展開してまいります。また、定期健康診断の

実施や学校保健委員会の開催等の推進により、児童生徒の健康の保持・増進と基本的な生活習慣の確立を図ってまいります。

教育センター事業や学校評価等の実施により、学校教育にかかわる調査や教職員の研究・研修の機会を確保し、教育の質の向上と信頼される学校づくりをすすめてまいります。

地元開催の第 59 回全国植樹祭は郷土愛と豊かな情操をはぐくむための絶好の機会ととらえ、積極的に参加してまいります。

< 高校教育課 >

国際化・情報化など大きく変化していくこれからの社会を、心豊かで生徒を生かし活力ある学校、地域に根ざした学校づくりを進めてまいります。生徒の多様なニーズに応える教育活動を展開するために、教職員が科の特徴を活かした学習指導・進路指導・生活指導の充実を図るため研修に励み、部活動の活性化にも努めます。特色ある学校づくりを教職員が一丸となって努めてまいります。

< 生涯学習課 >

生涯学習の推進については、「みんなで育む豊かな心と創造力」を目標に、乳幼児から高齢者まで多様な学習意欲に応えるため、世代間交流を支援する等、知識・経験の継承と地域の教育力向上に努め、市民と一体となって、きめ細かな学習機会を提供してまいります。

芸術文化の振興については、芸術文化協会加盟団体や自主サークル等の活動発表の場を提供し、市民の文化交流活動を活発化させるとともに、文化活動施設を中心に芸術鑑賞の機会を提供してまいります。

図書館サービスについては、引き続き読書推進活動を進めます。特に児童図書の実践等により、幼児期から本に親しんでもらえるように努めてまいります。

文化財の保護や伝統文化の伝承については、広く市民へ情報を提供し、歴史研究の一助とするとともに、伝承芸能の発表の機会を提供する等、文化財に対する保護意識の高揚と伝統文化の伝承を支援してまいります。

埋蔵文化財については、伊勢堂岱遺跡発掘調査は継続するとともに周辺の環境整備に着手します。森吉山ダム建設に伴う現地調査は終了しましたが、出土遺物の報告書作成事業が最終年次となっております。近年脚光を浴びております胡桃館遺跡については、国の重要文化財指定をめざし、レーダー地下探査事業を実施し、遺跡分布の詳細を調査します。

< 公民館 >

公民館運営については、施設の適正な管理を励行するとともに、市民の要望に応え、

各種講座の開設と学習と情報の提供に努めてまいります。

また、学習グループをはじめ各種団体・自治会等との連携を図り、活力ある地域づくりや世代を超えた交流活動を助長してまいります。

<スポーツ振興課>

スポーツは健康づくりや生きがいづくり、地域のコミュニティを活性化する上で大きな役割を担っています。市民の誰もがいつでもどこでも気軽に参加できる生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ・レクリエーション団体や、スポーツクラブ、学校関係者、スポーツ関係団体と連携・協力し、様々な大会の実施、スポーツ教室の開催に努めてまいります。

また、体育館、野球場、陸上競技場など各施設の整備をすすめ、幅広い年齢層の方が利用しやすいスポーツ環境を整えてまいります。